

お知らせ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)の支給

戦没者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金が支給されます。申請がお済みでない方はお早目の申請をお願いします。

●特別弔慰金

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間 平成27年4月1日

～平成30年4月2日

※請求期間を過ぎると請求することができなくなります。

●請求窓口

住民福祉課 社会福祉係

※審査には1年以上時間がかかる場合があります。

問 住民福祉課 社会福祉係

☎02-9144

図書館から利用者の皆様へお知らせ

平成29年4月1日から図書館システムが新しくなります。それに伴い、次の項目が期間中利用できません。利用者の皆様へはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【停止項目とその期間】

●他の図書館への予約

2月1日(水)～3月31日(金)

●他の図書館本の貸出

3月3日(金)～3月31日(金)

●インターネットからの予約

2月1日(水)～3月31日(金)

●インターネットでの検索

3月3日(金)～3月31日(金)

●貸出・返却・予約検索など

3月17日(金)～3月31日(金)

※3月17日～25日まで図書館は開館しますが、閲覧のみの利用になります。

●システム変更による図書館休館日

3月23日(木)

●システム変更による図書館休館日

3月26日(日)～3月31日(金)

問 富士見町図書館

☎02-7630

伐採した木を無料配布します

国土交通省の砂防事業に伴い伐採した木を無料で配布します。

●期 間

2月23日(木)～28日(火)

●場 所

①富士見町落合地先

(新立場川橋北詰)

②富士見町落合地先(国土交通省管理のゲート付近)

※配布場所、受渡し方法、条件等、詳しくは富士川砂防事務所ホームページで確認して下さい。

http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/

国土交通省富士川砂防事務所

釜無川出張所

☎02-2110

自動車の各種手続を忘れずに

行いましょう

自動車税は毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。

次のような手続を怠ると、いつまでも税金がかかったり、納税通知書が新しい住所に届かなかったりとトラブルが発生する可能性があります。

●自動車を売買したときは、必ず名義変更の手続をしましょう

●車が古くなったりして使わないときは、早めに抹消の手続をしましょう

●住所が変わったときは、すぐに住所変更の手続をしましょう

●各種手続については、国土交通省の各運輸支局で行うことができます。右記のような事例に該当する場合は3月末までに必ず手続をしてください。

問 自動車の各種手続については

長野運輸支局 松本自動車検査登録事務所

☎050-5540-2043

自動車税に関する照会先は

長野県諏訪地方事務所 税務課

☎57-2905



「犬・猫の休日譲渡会」を開催します

問 長野県諏訪保健福祉事務所(諏訪保健所) ☎57-2929

諏訪保健所に保護されている犬・猫の「休日譲渡会」を開催します。収容されている犬猫をご覧いただき、飼育をご希望の方にお譲りします。

1頭でも多くの犬・猫が新しい飼い主さんに巡り会えるよう、皆様のご参加をお願いします。

- 主 催 長野県諏訪保健福祉事務所
- 開催日時 平成29年2月12日(日) 午前10時から午前11時まで
- 開催場所 長野県諏訪合同庁舎南側駐車場 犬舎(諏訪市上川1-1644-10)
- 内 容 保健所に保護されている犬・猫の見学、譲渡
※犬・猫の持ち込みはできません。保健所に保護されている犬・猫のみの譲渡会となります。
- 持 ち 物 (1)犬・猫を持ち帰る場合、運転免許証等の身分証明書、キャリーケースなどをお持ちください。犬の場合は、首輪、リードをお持ちください。
(2)譲り受ける場合は、申込書等2枚の書類を記載していただきます。

